

広報ほんじょう おしらせ版



お知らせ

■市議会第4回定例会を開催
期間 11月27日(木)～12月19日
(金) (予定)

場所 市議会議場

※傍聴を希望する人は、議会議務局で受け付けを済ませてから入場してください。

★議会事務局☎25 11 4 8

■本庄市指定給水装置工事事業者の指定のお知らせ

○事業者の指定

・北関東総合設備工業(群馬県伊勢崎市茂呂町1-287-3) ☎0270-61-6699

★水道課☎22 2 1 5 1



■冬の交通事故防止運動が始まります

期間 12月1日(月)～14日(日)

12月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」、12日(金)は「飲酒運転根絶の日」・「路上寝込み等による交通事故防止の日」です。

交通事故は午後4時～6時の時間帯に最も多く発生しています。

夕暮れが早くなっていますので、歩行者は明るい服装と反射材を着用し、車や自転車は「夕暮れ時早めのライト点灯」を心がけましょう。

【本庄市重点目標】

○子どもと高齢者の交通事故防止と自転車安全利用の推進

【埼玉県重点目標】

○高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進

○飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止

★危機管理課☎25 1 1 8 4、
総務課☎72 1 3 3 2



■農薬は、使用基準を確認してから使用しましょう

農薬の残留基準値に急性毒性の評価が加わることになりました。それに伴い、農薬の使用基準が変更され、ラベルの使用基準でも、食品衛生法の農薬基準値を超過する可能性があります。

まず、アセフェート剤(オルトラン等の名称で販売)の使用基準が変更になり、使用できない作物や使用時期・使用回数等の変更があります。

今後、他の農薬でも見直しが見込まれますので、農業生産等で農薬を使用する際は、各農薬メーカー等で最新の使用基準を確認してから使用しましょう。

★農政課☎25 1 1 7 7、本庄農林振興センター☎22 6 1 5 6



■ノロウイルスによる食中毒予防対策について

昨年度、埼玉県内のノロウイルスによる食中毒が過去最多件数となり本年度もそのまん延が危惧されます。

ノロウイルス予防の4原則を守って、食中毒を防止しましょう。

ノロウイルス予防の4原則

①ノロウイルスを「持ち込まない」

自らが手洗い・うがいを励行し、ノロウイルスに感染しない

②ノロウイルスを「拡げない」
手洗い、定期的な消毒・清掃実施、嘔吐物は汚染拡大の大きな原因となるため、特に適切な処理が必要

③「加熱する」

食品中のノロウイルスを不活性化させるために中心温度85～90℃90秒以上の加熱

④「つけない」

事前の手洗いの徹底、調理器具の洗浄・消毒、衛生的な作業着の着用

★本庄保健所☎22 6 4 8 1



■関東財務局からのお知らせ
せき借金の返済でお悩みの人へ

関東財務局では、無料の多重債務者向け相談窓口を常設しています。専門相談員が電話又は面接にて相談をお受けし、必要に応じて法律の専門家に引き継ぎを行っています。

個人の秘密は厳守します。

まずはお電話ください。

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時(平日のみ)

★関東財務局☎048-600-1113

シルバー人材センターからのお知らせ

○会員を募集しています

経験や技術をいかした仕事をしながら、楽しい仲間づくりをしませんか。

対象 健康で働く意欲のある 60 歳以上の市内在住者

入会説明会

①シルバー人材センター本所会場 毎月第2・第4火曜日

②セルディ会場 毎月第3金曜日

《①②共通》

時間 午前10時～(2時間程度)

※入会希望者は必ず説明会に参加してください。所定の手続き後に入会できます。

○仕事をご依頼ください

シルバー人材センターには、多彩な技術・技能・経験をもつ会員がいます。現在、受付及び施設管理、塗装・大工仕事、椅子・障子・襖・網戸張り、植木の手入れ、製造に携わる仕事、賞状・宛名書き、清掃、除草、家事援助サービスなど大変好評を得ています。

また、これらの仕事以外にもいろいろな仕事を請け負っていますので、ぜひご利用ください。詳しくは、本庄市シルバー人材センターホームページ (<http://www.honjoh-sjc.or.jp/>) をご覧ください。

※「シルバー人材センター」の名前を使って、ずさんな仕事をし、その場で法外な料金を請求する人物が現れています。申し込みをしていないのに、突然、「仕事をさせてほしい」と訪ねられたときはご注意ください。

★(公社)本庄市シルバー人材センター本所 ☎23 1 3 5 6

■平成27年度本庄准看護学校の新生を募集


本庄准看護学校では、平成27年度入学試験を次のとおり行います。病院や施設で勤務していない人も入学できます。

試験日 1月18日(日)

出願期間 1月5日(月)～13日(火)

*お問い合わせは左記へ

★本庄准看護学校 ☎23 1 0 4 1



■平成27年度深谷大里看護専門学校の新生を募集

深谷大里看護専門学校では、一般・社会人入学試験を次のとおり行います。

試験日 1月30日(金)

出願期間 1月8日(木)～22日(木)

※詳しくは、深谷大里看護専門学校ホームページ (<http://fukaya-kango.ac.jp/>) をご覧ください。

★深谷大里看護専門学校 ☎4 8 | 5 8 7 | 1 3 7 0



■12月1日は「世界エイズデー」検査それがスタートラインです

世界エイズデーは、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別や偏見を解消することを目的に定められました。


日本では、HIV感染者・エイズ患者は増加傾向にあり、1日に換算すると、4人以上がHIVに感染しています。

主な感染経路は性行為による感染、血液による感染(HIVに汚染された注射器などの回し打ち)、母子感染などです。

エイズは治療薬の進歩により、早期に適切な治療を始めればコントロール可能な病気になりました。自ら検査を受け感染しているかどうかを確認して、発症を予防し、他人への感染も防ぐことが大切です。

保健所では、検査を無料・匿名で受けられ、感染予防についても相談できます。

★本庄保健所 ☎22 6 4 8 1



■埼玉県最低賃金の改定について「もう、チェックした?最低賃金」

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額802円に改定されました。

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。


なお、業種によっては特定(産業別)最低賃金が適用されます。

この改定に伴い、業務改善助成金(中小企業最低賃金引き上げ支援対策補助金)の申請受付は終了しました。

詳しくは、埼玉労働局賃金室(☎048-600-6205)又は熊谷労働基準監督署(☎048-533-3611)へお問い合わせください。

また、中小企業事業主のみならず、皆さんのために最低賃金改定に伴うあらゆる相談をサポートする相談窓口が設けられています。秘密は厳守されますので、ぜひご利用ください。

★埼玉県最低賃金総合相談支援センター ☎048-641-3613



10月・11月は「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」実施期間です ～危険ドラッグは買わない!!使わない!!かかわらない!!～

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に危険ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、使用者本人の健康被害や二次的な死傷事故が多発しています。

危険ドラッグは、「合成ハーブ」、「お香」、「アロマ」など、一見違法な薬物ではないかのように販売されているケースが数多くあります。実際には、麻薬や覚醒剤又はそれらに似た作用をもつ化学物質が含まれていることがありますので、絶対に買わないでください。

国では、「中枢神経系の興奮、抑制又は幻覚の作用があり、保健衛生上の危害が発生する恐れがある物質」を指定薬物として薬事法で規制しています。

薬事法の改正によって4月からは指定薬物の製造、販売に加えて、所持、使用、購入などが新たに禁止されました。安易な気持ちで購入や使用をした場合には厳しい罰則が科せられます。

自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまう薬物乱用。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取り。絶対に手を出さないでください。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

★本庄保健所 ☎(22) 6 4 8 1、埼玉県薬務課 ☎0 4 8—8 3 0—3 6 3 3

催し

■日の出児童センターにお出かけください

日の出児童センターでは、幼児や小学生、保護者を対象とした講座や教室を開催しています。

お友達を誘って出かけください。

◎元気にスポーツクラブ

日時 12月20日(土) 午後2時～3時

対象 小学生

講師 石川 学 先生

内容 指導員手作りの遊び道具を使用しゲーム感覚で楽しく体を動かす

定員 20人(先着順)

費用 無料

用意 上履き、汗拭き用タオル

★事前の申し込みは不要です。
★日の出児童センター ☎0 4 2 0



■「成年後見相談」を開催

本庄市社会福祉協議会では、今年度から成年後見事業に関

する相談業務「成年後見相談」を開始します。

高齢者や障害をお持ちの人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために相談等を受け、必要な助言を行うことを目的として行います。

日程 11月25日(火)から毎月第

2・第4火曜日(休日を除く)

時間 午後1時～4時

※相談時間中のご連絡は ☎21

8 9 7 6へ

会場 本庄市社会福祉協議会

*お問い合わせは左記へ

★本庄市社会福祉協議会 ☎24 2 7 5 5



■「障がい者作品展」を開催

12月3日から9日の「障害者週間」に合わせてNPO法人自立生活ネットワークと共催で「障がい者作品展」を開催します。日頃の活動の成果発表の場にぜひ、足を運んでみませんか。

日時 12月3日(水)～5日(金)

午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

会場 市役所1階市民ホール

内容 本庄市・児玉郡内の障害者施設利用者の作品展示と物品販売

★本庄市社会福祉協議会 ☎24 2 7 5 5、障害福祉課 ☎25 1 1 2 5



■埼玉県障害者アート企画展「うふっ。どうしちやったの、これ!」「えへっ。こ

うしちやったよ、これ!!」無条件な幸福を開催

日時 12月11日(木)～16日(火)

午前10時～午後6時(初日のみ午後2時)

入場料 無料

会場 埼玉会館(さいたま市浦和区高砂3-1-4)

★埼玉県障害者アートフェスティバル実行委員会事務局(埼玉県障害者福祉推進課内) ☎0 4 8—8 3 0—3 3 1 2



■音楽朗読劇「旅へ！自閉症の息子らと」を開催

自閉症児者の日常、世間の偏見、家族の葛藤、そして子どもの成長を母親の視点でつづったノンフィクションが舞台化。

日時 12月6日(土)

1回目 午後1時～
2回目 午後5時～

会場 彩の国さいたま芸術劇場 (さいたま市中央区上峰 3-15-1)

費用 1,000円 (全席指定)

※チケットは、左記窓口で販売 (午前10時から午後7時まで・休館日除く) しています。

また、彩の国さいたま芸術劇場ホームページ (<http://www.saf.or.jp>) でも予約可能です。

★彩の国さいたま芸術劇場 ☎ 0570-064-939



■年末一日公庫(融資相談会)を開催

本庄商工会議所では、関東信越税理士会本庄支部と共催で融資相談会を開催します。借入申し込みにあたって、利率は固定金利型になります。

公庫を利用するメリットはそのほかにもありますので、まずはお気軽にご相談ください。

ご希望に添えない場合もあります。

日時 11月21日(金) 午前10時～

正午、午後1時～4時

※事前の予約が必要です。

会場 本庄商工会議所

内容 融資制度の案内、融資の申し込み及び相談(資金繰りのご相談からご融資の仮見直し判断など)

費用 無料

用意 確定申告書及び決算書

2期分、社判、印鑑など(予約時にご確認ください)

*申し込み・お問い合わせは左記へ

★本庄商工会議所 ☎ 22524
1、(株)日本政策金融公庫熊谷支店(国民事業)担当・伊藤 ☎ 048-521-2731

■「たんぼバザー」を開催

日時 11月23日(日) 午前10時～午後2時

会場 たんぼ保育園

内容 ○食べ物コーナー

焼きそば、フランクフルト、手作りかりんとう、赤飯、

おもち、新鮮野菜など

○フリーマーケット

※子育て相談も行っています。

★たんぼ保育園バザー実行委員会 ☎ 219890



■「新そばで手づくりそば打ち教室」を開催

地元で採れた新そばの実を使って、石臼でひくことから、そば打ち体験ができます。

日時 12月6日(土) 午前9時

30分～午後1時

講師 「まごころそば塾」のみなさん

定員 15人(先着順)
費用 700円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル

申込 11月24日(休)から電話又は直接左記へ

※木曜日は休館です。

★観光農業センター ☎ 726742



スポーツ

■本庄市体育協会主催「冬季ボウリング教室兼小・中学生大会」を開催

日時 12月21日(日) 午前10時～

会場 児玉スカイボール

対象 小学生以上の市内在住者

※初心者を対象としています。

講師 日本体育協会公認コーチ・連盟指導員

内容 1ゲーム相当の指導、2ゲームの大会(小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学生の部、一般の部)

※小・中学生には参加賞があります。小学生はガーターなしのバンパーレインを使用予定です。大会の表彰は小・中学生のみです。

定員 40人(先着順)

参加費 500円

※貸靴代は無料です。

申込 11月27日(木)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎ 251152



～12月の移動図書館～

★図書館(本館) ☎(24)3746

本庄東小	19日(金)	午後1時30分～2時30分
本庄西小	5日(金)	午後1時30分～2時30分
藤田小	3日(水)	午後1時30分～2時30分
仁手小	18日(木)	午前10時～11時
旭小	4日(木)	午後1時20分～2時20分
北泉小	9日(火)	午後1時15分～2時15分
本庄南小	16日(火)	午前10時～11時
中央小	10日(水)	午後1時20分～2時20分
児玉小	17日(水)	午後1時5分～2時5分
秋平小	12日(金)	午後1時30分～2時30分
共和小	11日(木)	午後1時30分～2時30分